

留置されている方への面会・差入れについて

面会について

面会可能日・時間

平日のみ（土日・祝祭日は除く）

9：00～17：00

受付時間・方法

8：30～16：30

原則、電話による当日受付を実施

土日・祝祭日の面会受付は不可

県外居住等で、事前の確認が必要な場合は、電話でお問い合わせください

必要な書類

身分証明となるもの（免許証・保険証など）

注意事項

1回の面会は30分以内です

留置されている方が、1日1回まで、3人まで同席可能

業務の都合上、面会をお断りさせていただくことがあります

面会当日、身分の確認ができない場合、面会をお断りすることがあります

差入れについて

受付時間

平日のみ（土日・祝祭日は除く）

9：00～17：00

差入れ可能な物品

差入れ可能なもの

- ・ 現金（3万円以内）
- ・ 市販の書籍（3冊まで、カバー、破損のあるもの等は不可）
- ・ 便せん
- ・ 封筒
- ・ 切手
- ・ 写真（3枚まで、アルバムは不可）
- ・ 衣類（2～3日分）

ファスナー、ボタン、ヒモ、フードがないもの

ヒモ通しの穴がふさがれているもの

金属等が使われていないもの

綿素材の物

くるぶし丈のソックス

破れ等がないもの

注意事項

原則、持参での受付となります（郵送は不可）

遠方等で持参できない場合は、事前にお問い合わせください

検査が困難な物品は、受付できません

また、衣類についても細かな規定があります

詳細は、留置管理課にお問い合わせください

差入れできない物品の例

歯磨き粉



タバコ



シャンプー・ ボディソープ



飲食物



ボールペン など文房具



ハンドクリーム など化粧品



医薬品



新品でも
ダメ!

問い合わせ先

出雲警察署留置管理課

0853-24-0110 (代表)

内線 (241・242)

なお、電話による留置されている方の所在確認や
伝言は受付できません

